

JOB Citation Awards 規約

第1条（名称）

本賞は、「JOB Citation Awards（ジェイオービー・サイテーション・アワーズ）」と称する。

第2条（目的）

本賞は、Journal of Oral Biosciences（以下「JOB」という）に掲載された論文のうち、引用実績に優れた論文の筆頭著者を表彰することにより、投稿論文の質的向上および引用数の増加を促し、当誌の学術的影響力の強化を目的とする。

第3条（対象論文）

本賞の選考対象とする論文は、選考年の前年および前々年に JOB に掲載されたすべての論文とする。

第4条（受賞資格）

受賞対象者は、対象論文の筆頭著者であり、かつ選考時点において歯科基礎医学会の会員である者とする。

第5条（選考方法）

1. 引用数は、Scopusに基づき選考時点における最新のデータを使用する。
2. 複数の論文が同一の引用数で並んだ場合は、掲載日が新しい論文を優先する。
3. 過去に本賞を受賞した筆頭著者は、以降の選考対象から除外する（受賞は1回限りとする）。
4. 選考は、JOB 編集委員会において決定する。

第6条（表彰および賞金）

1. 引用数が最も多い論文の筆頭著者には5万円、次点には3万円の賞金を授与する。
2. 賞金は、エルゼビア社より提供された委託金を充てるものとする。
3. 表彰は、原則として選考年の歯科基礎医学会学術大会において行う。

第7条（規約の改廃）

本規約の改正または廃止は、JOB 編集委員会の議を経て、歯科基礎医学会常任理事会の承認をもって決定する。

附則

本規約は、歯科基礎医学会常任理事会の承認を得た日より施行する。